#### -令和7年度税制改正-

## 年末調整・確定申告の際はご注意ください

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」・「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設、「扶養親族等の所得要件」の改正が行われました。令和7年分以後の所得税について適用となりますので、令和7年12月に行う年末調整や、令和8年2月から3月に行う確定申告において注意が必要です。

■詳しくは、国税庁ホームページ所得税の基礎控除の見直し等に関する「特設サイト」をご覧ください。



■給与支払者向けにコールセンターも設置されていますので、ぜひご利用ください。 ☎ 0570-02-4562 (令和8年1月30日まで開設) 受付時間9:00~17:00 (土日祝日、12/29~1/3除く)

問福島税務署 ☎ 534-3121

#### 乳がん検診 実施

## 12月12日金 追加健診を実施します

12月12日に追加健診を実施します。今年度の健診をまだ受けていない人は、この機会にぜひご利用ください。

- ■日時・場所 12月12日 8:00~11:00 やすらぎ園(集団検診室)
- ■健(検) 診項目 特定健診、後期高齢者健診、結核検診・肺がん検診、胃がん検診(バリウム)、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症健診、乳がん検診
- ■持ち物 受診カード、マイナ保険証等、自己負担金
- ■予約方法 12月11日困までに、健康福祉課健康増進係へご連絡ください。
- **圕健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133**

# 新型コロナ・インフルエンザ予防接種一部助成

町では、新型コロナおよびインフルエンザの感染予防・まん延防止のため、予防接種費用を一部助成します。接種を希望する人は、下記のとおり指定医療機関で接種してください。

	新型コロナ	インフノ	レエンザ
対象者	①接種時 65 歳以上の人 ②接種時 60~65歳未満の人 で、心臓・腎臓・呼吸器な どに重い障がいがあり、身 体障害者手帳1級相当の人	①接種時 65 歳以上の人 ②接種時 60~65 歳未満の人 で、心臓・腎臓・呼吸器な どに重い障がいがあり、身 体障害者手帳1級相当の人	①生後 6 カ月~ 18 歳 (高校 3 年生相当年齢) までの人 ②妊婦
期間	令和8年3月31日まで	12月2	7日まで
助成額額額	自己負担額 4,700 円 (助成額 10,900 円) ※生活保護世帯は自己負担な し、全額町負担	自己負担額1,500円 (助成額3,626円) ※生活保護世帯は自己負担な し、全額町負担	助成額は予防接種費用のうち 1 回あたり 1,000 円* (13 歳未満は 2 回分助成) ※生活保護世帯は自己負担な し、全額町負担
持ち物	・マイナ保険証または資格確認書または健康保険証(年齢確認のため) ・自己負担金	・マイナ保険証または資格確 認書または健康保険証(年 齢確認のため) ・自己負担金	<ul><li>・マイナ保険証または資格確認書または健康保険証(年齢確認のため)</li><li>・母子健康手帳</li><li>・子ども医療受給者証(住所確認のため)</li><li>・自己負担金</li></ul>
(機		【要予約】 県内の指定医療機関 (主に内科系医療機関)	【要予約】 伊達郡・伊達市・福島市の指 定医療機関
わけ合	l 健康福祉課 健康增	進係 ☎ 582-1133	健康福祉課 子育て支援係 な 582-1133

※インフルエンザ点鼻ワクチン「フルミスト」(対象: 2 ~ 18 歳) も 1 回分助成対象です。 ★指定医療機関以外で接種した場合は、健康福祉課 健康増進係または子育て支援係に問い合わせてください。

# お知らせ版

令和7年 **11月5日** 

総合政策課発行 ☎ 582-2111 (代)

スマホに町からのお知らせが届く

## 



į

# 是認問

## マイナンバーカード **休日受付**

- ■日時 11月23日日 9:00~12:00
- ■場所 役場1階税務住民課窓□
- ■内容
- マイナンバーカード 申請受付、交付、更新 暗証番号変更、健康保 険証紐付けなど
- ★事前に下記まで電話で予約をお願いします。
- ※予約がない場合は休日 受付を行いませんので ご注意ください。
- 問税務住民課住民国保係☎ 582-2114

# 住宅防火! 命を守る10のポイント

#### ■4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

#### ■6つの対策

- ①ストーブやコンロなどは、安全装置の付いた機器を使
- ②住宅用火災警報器を設置する。さらに、定期的に点検 し10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、カーテ ンなどは防炎品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、 使い方を確認しておく。
- ⑤避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加や地域ぐるみの防火対策を行う。

### リチウムイオン電池の火災が急増中!

近年、リチウムイオン電池に起因する火災が全国 的に急増しています。リチウムイオン電池は、スマー トフォンやモバイルバッテリーなど、身の回りのさ まざまな製品に使用されていますが、落下などの強い 衝撃により発火する危険性があるほか、誤った廃棄 方法によりごみ処理中に火災が発生しています。バッ テリーの膨張や変形、発熱などの異常がある場合は 使用せず、ルールに従い正しく処分してください。

#### ■リチウムイオン電池が発火した場合

- 炎や煙が噴き出している場合は近寄らず、身の安 全を確保したうえで119番通報しましょう。
- 火が小さいうちに、消火器や大量の水で消火しま しょう。不燃性のバケツなどに水を溜めて水没さ せることも有効です。

**582-3190** 

# 再生可能エネルギー設備等 設置費補助金

町では、住宅に太陽光発電システムなどを設置する 人を対象に補助金を交付しています。

対象設備	助成内容
住宅用太陽光 発電システム	1kw あたり3万円で 最大4kw (上限 12 万円)
定置用リチウムイオン 蓄電池システム	1kwh あたり2万円で 最大5kwh (上限 10 万円)
バイオマス燃料 ストーブ設備 電気自動車 充給電設備(V2H)	設備本体および設置に要する 経費総額の 1/5 (上限5万円)

#### ■受付期間 令和8年3月31日まで

- ※受付は先着順です。予算額に到達次第、終了します。
- ※詳細は、町ホームページをご確認くださ **国験歌**国

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



## 電動生ごみ処理機購入費補助

町では、家庭から出る生ごみの量を減らすため、電 動生ごみ処理機(電気で生ごみを乾燥・たい肥化する 家電) の購入費を補助しています。

- ■対象者 電動生ごみ処理機を購入した町民で、町税 の未納がない人
- ■補助額 購入費の2分の1以内で、上限額2万円
- ■受付予定数 5台

#### ■注意事項

- 購入後60日以内に申請してください。
- 申請は一世帯につき一台までです。
- 業務用の生ごみ処理機は補助対象外です。
- ※詳細は町ホームページをご覧ください。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

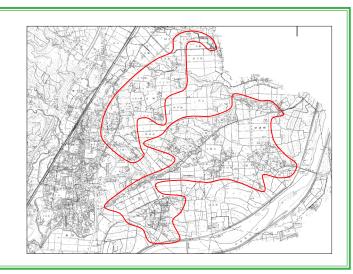


## 漏水調査にご協力を

谷地・伊達崎地区の水道管の漏水調査を実施します。 調査期間中、委託業者が現地調査・確認のため宅地など に立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願い します。

- ■期間 11月12日~2月12日
- ■場所 谷地・伊達崎地区
- ■委託業者 (株)島工業 ☎ 024-935-5667

問建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100



#### 11月10日~16日

## アルコール関連問題啓発週間

アルコール健康障害対策基本法では、国民の間に広 くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるた め、11月10日から16日までをアルコール関連問 題啓発週間と定めています。

県北保健福祉事務所では、アルコール問題でお困り の家族の人に対して、下記のとおりアルコール家族教 室を開催しています。同じ悩みを持つ家族やスタッフ と一緒に解決方法を探してみませんか。

- ■日時 11月27日困、1月29日困、2月26日困  $13:30 \sim 15:30$
- ■場所 県北保健福祉事務所(福島市御山町 8-30)
- ■対象者 アルコール関連の問題を抱えている家族
- ※初めて参加される人は、事前に個別面談 回域論回 を行いますので早めにご連絡ください。

問県北保健福祉事務所 ☎ 534-4300



## 世界糖尿病デーイベント

世界の糖尿病人口は増え続けています。予防に向け、 お気軽にご参加ください。

- ■日時 11月11日図 9:30~11:30
- ■場所 公立藤田総合病院 総合受付前
- ■内容 血糖測定体験
- 問公立藤田総合病院 地域医療連携課
  - **☎** 585-2121

#### 女性に対する暴力をなくす運動

## パープル・ライトアップ

なくす運動」期間です。女性に対する暴力根絶のシン ボルであるパープルリボンにちなんで、旧伊達郡役所 を紫色にライトアップします。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆ る暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対 して「ひとりで悩まず、まずは相談してください。」 というメッセージが込められています。

- ■場所 旧伊達郡役所

**固総合政策課 ☎ 582-2115** 





## 家族のためのワークショップ

県では、発達障がい児・者の家族が、発達障がい の特性や対応についての理解を深めるためのワーク ショップを開催します。

第1回目は近年、子どものインターネットやゲー ムの使用に悩む家族が増えていることから、ネット・ ゲームとの付き合い方をテーマに実施します。

- ■日時 12月3日丞 14:00~16:00
- ■講話 発達障害とゲーム・ネット・スマホ ~デジ タル機器とのつきあい方を考える~
- ■講師 愛知県西三河福祉相談センター 児童専門監 吉川徹 氏(児童精神科医)
- ■対象者 発達障がいのある人を養育されている家 族、家族を支える支援者
- ■開催方法 オンライン (Zoom) 開催
- **■定員** 90 人 (先着順)
- ■申込方法 下記二次元コードを読み取り、Google フォームより申し込みください。
- ■申込期限 11月26日承
- 問福島県発達障がい者支援センター

(福島県総合療育センター内) ☎ 024-951-0352

## 介護助手募集

町内の高齢者施設では、福祉資格や経験が不要の「介 護助手」を募集しています。直接的な介護業務ではな く、清掃や配膳・下膳など、介護の周辺業務を行いま す。ご自身のライフスタイルに合わせて無理なく働い てみませんか?ぜひ、お気軽に問い合わせください。





県北版チラシ▲

センター HP ▲

問福島県福祉人材センター☎ 521-5662

#### **Jアラート試験放送**

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬 時警報システム(Jアラート※)による情報伝達試 験を行います。

※災害などの緊急情報を国が人工衛星などを通じ て、瞬時に伝えるシステムです。

- ■日時 11月12日丞 11:00
- **■試験放送内容** 公共施設の屋外スピーカーから、 「これは、」アラートのテストです」と放送されます。

問生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

## 令和7年度 会計年度任用職員 (パートタイム職員) 募集 【税務分野】

職	種	採用 人数	資格・条件	募集 番号	勤務時間・給料など	
パートタイム	- 般	1	パソコン操作が	I	雇用期間] 令和8年1月6日~3月31日(土・日・祝日を除く) 勤務時間]8:45~16:45(7時間)週5日 ※休憩時間11:45~12:45(1時間) 給 料]月額184,258円~(1月は勤務日数に応じて支給) 社会保険]健康保険、厚生年金、雇用保険 職務内容]確定申告の順番受付業務、台帳整理業務	
	般事務	1	できる人(Word、 Excel など)	П	<ul> <li>[雇用期間]令和8年2月9日~3月16日(土・日・祝日を除く)</li> <li>[勤務時間]8:45~16:45(7時間)週5日 ※休憩時間12:00~13:00(1時間)</li> <li>[給料]日額8,774円~</li> <li>[社会保険]雇用保険</li> <li>[職務内容]税証明発行などの窓口対応業務、台帳整理業務</li> </ul>	

#### ■提出書類 履歴書(任意様式)

※履歴書の本人希望記入欄に、応募する「募集番号」を明 記してください。

#### ■提出期限

#### 11月21日金(郵送の場合も11月21日金必着)

- ■提出・問い合わせ先

桑折町役場 税務住民課 課税係(役場1階③窓口) 〒 969-1692 桑折町大字谷地字道下 22 番地 7 **582-2114** 

- ※給料は、桑折町会計年度任用職員の給与および費用弁償 に関する条例等に基づき支給します。
- ■試験 一次試験:書類審査/二次試験:□述試験(個別面接) ※一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当など を支給します。

# 家屋の新築・改築・増築・取り壊し 忘れずに届け出を

#### ■新築・改築・増築した場合

令和7年中に家屋(物置・車庫などを含む)の新築・ 改築・増築をした場合は、令和8年度の固定資産税 の課税対象になります。家屋が完成した際は、税務住 民課まで連絡をお願いします。

#### ■取り壊した場合、または、売買や相続などで所有者 を変更した場合

令和7年中に、建て替えや老朽化などにより、家屋(物 置・車庫などを含む)を取り壊した場合、または、建 物の売買や相続などにより所有者を変更した場合は、 印鑑持参のうえ、早めに税務住民課に届け出てくださ い。ただし、法務局へ登記をしている家屋で、令和7 年12月末までに法務局での滅失登記や所有権移転登 記が完了する場合は、町への届け出は不要です(登記 完了が令和8年1月以降になる場合は、届け出をお願 いします)。届け出がないと令和8年度以降も固定資 産税が課税されますので、忘れずに届け出てください。 **固税務住民課 課税係 ☎ 582-2114** 

## 11月はねんきん月間です!

日本年金機構と厚生労働省は毎年11月をねんきん 月間とし、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組み、 11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。 ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活 設計について考えてみませんか。

■「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォ ンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、 ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上 で、年金見込額の試算をすることができ ます。詳しくは、日本年金機構のホーム ページをご覧ください。

■「ねんきん月間」出張年金相談会

<日時> 11月20日本、21日 10:00 ~ 12:00 <場所>いちい 信夫ヶ丘店

- ■「年金の日」出張年金相談会
- <日時> 11月30日日10:00~14:00
- <場所>ヨークベニマル 入江町店
- ■「年金の日」年金事務所窓口開設
- <日時> 11月30日□9:30~16:00
- <場所>東北福島年金事務所
- ■東北電力無線鉄塔ライトアップ
- <日時> 11 月 21 日金~ 25 日火
- <場所>福島駅前(東□)東北電力無線鉄塔

問東北福島年金事務所☎ 535-0141 (自動音声案内)



# 令和8年度幼稚園児・児童募集! 【こおり青空こども園・醸芳幼稚園・預かり保育・放課後児童保育】



令和8年4月から認定こども園・幼稚園・預かり保育・放課後児童保育の利用を希望する幼児・児童募集の<u>受け付けを11月17日</u>月から開始します。

希	望施設	こおり青雪	とこども園	醸芳幼稚園	
年齢		0~2歳(R5年4月2日以降生まれ)	3 ~ 5 歳(R5 年 4 月 1 日以前生まれ)		
	1号	_	幼稚園等(※ 1)の利用を希望する場合		
認定区分	2号	_	保護者の労働または疾病等の理由に 用を希望する場合(幼稚園などとの	こより、保育所等(※ 2)で保育の利 併願も含む)	
	25	保護者の労働または疾病等の理由 により、保育所等(※2)で保育の 利用を希望する場合		_	

- ※1 「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
- ※ 2 「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、住居訪問型保育、事業所内保育をいいます。

#### 申込手続

- •申し込みに必要な書類は、11月7日 国以降、各施設で配布しますので、申込書などの必要書類を作成し、下記により提出してください。
- 受付期間は、11 月 17 日月~ 28 日氫 (土・日曜日、祝日を除く) です。
- ※受付時間や場所などの詳細は、下記の二次元コードからご確認ください。

#### こおり青空こども園 ☎ 529-6387



提出書類	【1 号認定児】教育・保育給付認定申請書/保育施設利用申込書(兼家庭状況調) 【2・3 号認定児】教育・保育給付認定申請書/保育施設利用申込書(兼家庭状況調)/保護者及び世帯全員の就労証明書等
受付場所 ・時間	【1 号認定】こおり青空こども園(9:00 ~ 17:00) 【2・3 号認定】こおり青空こども園(9:00 ~ 17:00)、桑折町役場(8:30 ~ 17:00)、醸芳幼 稚園(8:30 ~ 16:30)
その他	令和7年度にこおり青空こども園に在園しているお子さんで、令和8年度も引き続き入園を希望する場合は、入園手続きは不要です。ただし、退園する場合は、必ずこおり青空こども園に「保育施設利用中止届」を提出してください。 ※保育の必要性について変更になった場合は、随時変更申請願います。

#### 醸芳幼稚園預かり保育 ☎ 582-3014



保育場所	醸芳幼稚園内 預かり保育室 ※土曜日のみ、児童館で放課後児童保育と合同 保育になります。
提出書類	子育てのための施設等利用給付認定申請書/預 かり保育利用申込書/保護者及び世帯全員の就 労証明書等
受付場所	醸芳幼稚園
受付時間	8:30 ~ 16:30
その他	令和7年度に醸芳幼稚園預かり保育を利用しているお子さんで、令和8年度も引き続き預かり保育を利用する場合も申し込みの手続きは必要です。 ※保育の必要性について変更になった場合は、 随時変更申請願います。

#### 醸芳幼稚園 ☎ 582-3014



提出書類	教育・保育給付認定申請書 / 幼稚園入園願書			
受付場所	醸芳幼稚園			
受付時間	8:30 ~ 16:30			
その他	令和7年度に醸芳幼稚園に在園しているお子さんで、令和8年度も引き続き入園を希望する場合は、入園手続きは不要です。ただし、退園する場合は、必ず幼稚園に「退園届」を提出してください。			

#### 放課後児童保育



対象児	保護者の就労等や家庭の事情などにより、保育
对象近	が困難である児童
提出書類	放課後児童保育利用申込書
灰山盲規	保護者の就労証明書
	醸芳小学校区▶桑折町児童館 ☎ 582-1500
	睦合小学校区▶むつあい子どもクラブ
	<b>☎</b> 582-5425
保育場所	半田醸芳小学校区▶はんだ子どもクラブ
受付場所	<b>2</b> 582-3006
文的场別	伊達崎小学校区▶だんざき子どもクラブ
	<b>☎</b> 582-2565
	※土曜日のみ、児童館で醸芳幼稚園預かり保育
	と合同保育になります。
受付時間	11:00 ~ 14:00 / 16:00 ~ 18:00

#### 【フローチャート】

醸芳幼稚園とこおり青空こども園の 入園・継続手続きに必要な書類を、フローチャートにまとめました。お子さんの状況に応じて、どの書類を提出すればよいか確認する際にご活用ください。



問教育文化課 こども教育係 ☎ 582-2403

#### **参加老莫集**

# 桑折ウィンズ第4回定期演奏会

今年で発足9年目となる吹奏楽団、「桑折ウィンズ」の第4回演奏会が開催されます。ディズニー映画「リトル・マーメイド」、懐かしのカーペンターズのメドレーなど、誰もが一度は聴いたことのある名曲の数々を演奏します。

- ■日時 11月23日 日 13:30 開演 (13:00 時開場)
- ■会場 イコーゼ!多目的スタジオ
- ■入場料 無料

**固桑折ウィンズ広報係 ☎ 080-1814-6178** 

## 交通事故を起こさない 遭わないために

令和8年2月28日まで、「PM4ライトオン運動」が実施されます。これから冬にかけて、特に午後4時から午後8時の時間帯は、重大事故が多発する傾向があります。ドライバーは午後4時を目安に早めにライトを点灯し、歩行者は夜光反射材を着用するなど、交通事故防止に努めましょう。

問生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

# マルベリーこおり CUP 第9回バトミントン大会

年齢・性別・競技レベル不問! お友達や家族と一緒 に、楽しくプレーしましょう!

- ■日時 12月7日日 9:00~12:30
- ■場所 醸芳中学校体育館
- ■参加料 1組1,000円
- ■競技種目 ダブルスのみ
- (1) 一般の部 (中学生以上)
- (2) エンジョイ☆ファミリーの部 (小学生と保護者)
- ■条件 町内在住・在勤者
- ※個人での申し込みも大歓迎!
- ■締切 11月21日 金
- ■申し込み・問い合せ先

クラブ事務局 (イコーゼ!内) ☎ 582-3129

# 伊達地域有機農業相談会

有機農業に興味はあるものの、栽培方法や有機 JAS 制度などがわからず取り組めない人を対象とした個別相談会が、下記日程で開催されます。まずは気軽にお問い合わせください。

- ■日時 11月26日丞 13:30~15:30
- **■場所** 福島県伊達合同庁舎

(伊達市保原町大泉大地内 124)

- ■申込期限 11月19日丞
- ■申し込み先

福島県農業総合センター有機農業推進室

**2** 024-958-1711

メール yuuki\_otasuke\_soudan@pref.fukushima.lg.jp

#### 来春の収穫に向けて野菜作りを始めてみませんか



# 市民農園こおり25(ヘーヘ)ファーム利用者募集



町では、町民の皆さんが、農業に親しみを持ち理解を深めるとともに、健康増進や生きがいづくり、子どもたちの体験、利用者同士の交流などの場を提供するため、「こおり 25(^-^)( ニコニコ ) ファーム」を開設しています。現在、空きがありますので、ぜひ申し込みください。

#### ■農園所在地

下郡字街道南 20 番地 1 他

#### ■借りることができる人

- (1)町に住所を有する人
- (2)町に所在する事業所に勤めている人など
- ※営利目的ではない人に限ります。

#### ■貸出区画

• 1人最大2区画

(1区画: 25 平方メートル)

- 駐車スペースあり、トイレなし、井戸水利用可能
- ※自身での耕作管理が必要です。
- ※苗や種、肥料などは各自ご準備ください。

#### ■貸出期間

申込日から、その年度の3月31日まで(更新可)

#### **■**利用料(管理費)

3,000円(1区画/年)

※年度途中からの利用は、月割りの額となります。

#### ■申込方法

産業振興課窓口で配布する所定の申請書(町ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、貸出区画についてご相談ください。



問産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

